

学童野球

学童野球遵守事項

競技上の周知徹底事項

勝つという事は尊いが、

より大切な事は勝つ為に

努力をすることである。



F S B B

福井県軟式野球連盟

平成 29 年 5 月 改訂版

学童野球遵守事項

1. 趣 旨

- (1) 当事項は、学童が野球活動を通じて体育の向上、並びに健全な精神の育成を図ると共に、地域社会の一員としての自覚を持つことを目的、目標として定める。
 - (イ) 学童野球は社会教育・社会体育の一つであり、試合に「勝つ」ことだけを第一の目的にするのではなく、互いに楽しみつつ、心身の鍛錬を目的とする。
 - (ロ) 練習・試合などで、互いに励まし合い、助け合い、友情の心を育て、互いに尊敬し合い、苦しい困難に耐える心を育て、技術もさることながら、むしろ精神面の鍛錬に気を配り、人間形成の基礎を学童期に養うことを目標とする。

2. 登 録

- (1) 全日本軟式野球連盟はスポーツ少年団との二重登録を認めており、スポーツ少年団に登録しなければならない。(スポーツ安全保険の契約者名は連盟への登録名と同じでなくても良い)
 - (イ) スポーツ少年団への登録は、指導者は代表指導者1名、登録指導者1名の計2名以上とし、内2名以上はスポーツ少年団認定育成員又は認定員の有資格者でなければならない。
(詳細は、各支部のスポーツ少年団で確認すること)
上記2名以上の有資格者がいなければ、スポーツ少年団大会への参加は出来ない。
- (2) チーム登録は、毎年4月10日締切とし、それ以後の選手登録はその都度登録手続きを行う。(スポーツ安全保険及びスポーツ少年団登録用紙(資料)の写しを添付すること)
- (3) 選手登録、大会参加資格は学年を問わない。
- (4) 指導者は、福井県軟式野球連盟主催の指導者講習会(毎年1月に開催予定)を受講すること。新規登録を含め次の様に受講を義務付けする。
 - (イ) 4年に2回以上受講のこと。
 - (ロ) 新規登録の場合は、登録時点から最初に開催の講習会と翌年度の講習会を連続して受講のこと。
 - (ハ) 3年以上受講しない場合は、登録を抹消する。
- (5) 各チームには、既受講指導者が必ず1名以上いなければならない。但し、新規登録指導者ばかりの場合は除くが、1名以上必ず上記(4)(ロ)に該当する講習会を受講すること。
 - (イ) 指導者、選手に変更が生じた場合は、速やかに登録用紙に記入し、スポーツ安全保険の写しを添付し支部長に届出、県連盟に登録すること。
- (6) チーム編成は、あくまでも原則として一学校区一チームとする。
- (7) 選手の減少によるチームの合併又は廃部、休部は、事前に所属の支部長に届け出ること。
 - (イ) 合併は、進学する中学校下のチーム同士の合併をあくまでも原則とし、支部及び連盟の承認を必要とする。
 - (ロ) 合併に伴い主体とならないチームは、廃部又は休部の手続きを支部にすること。

- (8) チームの指導者は、あくまでも原則としてチームの所属する地区の者とする。但し、地区外になる場合は、速やかに該当する両支部の承認を得て県連盟に別途書類で所属支部を通じて届出、県連盟の指示を得ること。届出のない場合は、大会への参加は認めない。

3. 競技者必携（指導者）

- (1) 登録チームの背番号は、監督 30 番、主将 10 番、コーチは 29 番、28 番とし、選手の背番号は 0 番から 99 番までとし、県登録、大会参加申込書共、選手名の記入は主将 10 番の次に背番号の若い順に記載し、守備位置は各々、投手、捕手、内野手、外野手の名称で記入すること。補欠の名称は使用しないこと。
- (2) 大会に於いてベンチ入り出来る者は、登録された監督 1 名、コーチ 2 名以内、代表者、又は、責任者 1 名（以上成人）、スコアラー 1 名（成人でも学童でも可）とし、選手 20 名以内で学年、男女は問いません。（背番号は、主将 10 番、選手 0 番～99 番の 20 名以内）
- (3) 選手の背番号、守備位置共、県登録時と大会参加申込み時と変更しても良い。（大会毎可能）
- (4) 胸のチーム名は、日本字・ローマ字、どちらでも良い。胸にマークを付けても可。
- (5) 背番号の規格は、最小限 15.2 センチ以上、最大限、縦 21 センチ、幅 16 センチ、太さ 4 センチ以内とする。
- (6) ユニフォームの背中に、選手名を付ける場合は、背番号の上に、ローマ字で姓のみとする。尚、監督以下、チームの全員が付けなければならない。
- (7) ユニフォームの袖の長さは、両袖同一で、左袖に必ず県名「福井」（ローマ字可）を付ける。左袖には、県名以外は付けてはならない。
- (8) 監督・主将会議には、監督・主将及びチームの責任者又は代表者が必ず出席すること。（監督・主将はユニフォームを着用）該当年度使用の公認野球規則・競技者必携・当遵守事項を持参しなければならない。（監督が出席出来ない場合は、コーチがユニフォームを着用し代行のこと）
- (9) 開会式への参加は、参加登録選手のみとし、入場行進は背の高い順とする。
- (10) 各会場への移動は、各チームの責任で行う。
- (11) 大会参加の際は、必ず事前に保護者の同意を得ておくこと。
- (12) チームは、試合開始予定時刻 30 分前までに会場入りし、監督・主将は指定のオーダー用紙を持って本部に集合すること。第 2 試合以降のチームは、前の試合 4 回終了までとする。但し、前の試合がコールドゲーム（3 回）の場合は、本部の指示に従うこと。
- (13) 試合開始予定時刻になっても会場に到着しないチームは、原則として棄権とみなす。
- (14) 一日の試合数は、2 試合以内とする。
- (15) 大会では、5 回終了時以降、試合開始後 2 時間 30 分を超えて新しいイニングには入らない。但し、同点の場合は、タイブレーク方式とし 2 イニングを限度とする。
- (16) 攻守交代時の投手の準備投球を受ける捕手及びブルペン捕手は、ファウルカップを着用すること。
(イ) 登録選手の少ないチームにおいて、指導者が捕球を行う場合は、必ずマスクを着けること。
その場合は、必ずトスの時に告げる。テーピングも同じ。
- (17) シートノック時は、ノッカーにボールを手渡ししない。離れた場所から投げ渡すこと。（大人の場合も同じ）又、補助員は全員ヘルメットを着用すること。（練習試合も守ること）
- (18) スパイクの色は自由とし、全員同色でなくても構わない。但し、金属製の金具の付いたスパイクは使用することは出来ない。
- (19) サングラスは、大会本部の承認なしに使用出来る。

- (20) バッティンググローブ使用の規制はありませんが、出塁し手に持ってプレーすることは禁止する。
- (21) ネックウォーマーは、季節を考慮し着用することが出来る。
- (22) 夏季において、熱中症対策として保護者（女性）2名以内をベンチに入れることが出来る。
- (23) 監督が季節や天候により、グラウンドコートを着用している場合監督は、アピールや選手交代などをする時には、脱いで申し出ること。（背番号の確認）
- (24) トスの時も、監督、主将とも上記の様な場合は脱いで参加すること。
- (25) 会場でのゴミ、煙草の吸殻、空き缶等は、各チームで持ち帰ること。（ゴミ収集の備えがあっても必ず持ち帰ること）
- (26) 試合終了後は、挨拶の後、速やかにベンチを空けること。
- (27) 最終試合の終了時はベンチ内の清掃を行い、砂等をグラウンド内に掃出し、グラウンドの整備をすること。
- (28) ベンチ内での飲食（レモンの輪切り、栄養飲料等）は禁止する。必要な場合は、ベンチ入り前に行うこと。
- (29) 笛、太鼓、ペットボトル等の鳴り物入りを使用しての応援は禁止する。応援者のマナーについては、監督が責任を持つこと。声援、野次は、相手チーム、選手を罵るのではなく、味方を励ます声援のみとする。投手がセットに入ったら止めること。
- (30) 本部席には、決められた者以外は、立ち入らないこと。
- (31) 試合開始前、試合終了後の挨拶の時は、ベンチにいる者全員がベンチの前に出て一礼の挨拶をすること。
- (32) ベンチ入りしている者は（指導者は勿論のこと）喫煙の為に、ベンチの外へ出ることは禁止する。（ベンチ入り後から試合終了まで）
- (33) ベンチ内への電子機器類（携帯電話、パソコン、カメラ等）の持込を禁止する。メガホンは、ベンチ内に限り1個使用を認める。
- (34) プライベートの椅子をベンチ内に持込む事は禁止する。但し、公式試合の会場において記帳（スコア）が困難な時は、許可する場合がある。
- (35) 試合中又は練習時（第1試合開始前練習含む）において、ユニフォーム着用の登録指導者及び登録選手以外は、グラウンド内には入らないこと。
- (36) ベンチ入り可能な者以外のベンチへの出入りは厳に慎むこと。（試合中は勿論、試合前も同じ）
- (37) グローブの結び紐の長さは、親指の長さまでとすること。
- (38) 指導者は年度初めに、該当年度の競技者必携にて変更点を必ず確認すること。

4. 指導者・保護者会

- (1) 指導者は、社会教育の大きな担い手であり、責任の大きさを自覚し、学童の範として自ら克己し、本来の目的に向かって学童達を導かねばならない。
- (2) 指導者は、好ましい人間関係のうえに、社会規範を守り、心身共に健康な学童の育成に努める。
- (3) 指導者は、学校・地区との連携を密にし、学校教育に支障のないよう配慮し、学童の発育状況に応じた指導、いわゆる学童の身体的状況・技能の程度を踏まえた段階的指導に努める。
- (4) 指導者は、試合時における応援者のマナーに責任を持ち、望ましい応援の仕方を指導する。
- (5) 指導者は、保護者会等、学童の保護者と密接に連絡しあい、指導者の独断先行を謹み、スケジュールも話し合って決め、いやしくも学童と保護者が1日中行動を共にしなければならないような圧力はかけてはならない。

- (6) 平日の練習時間は、2時間以内とする。(土、日、祭日は、指導者、保護者と協議の上、良識ある時間内で終えること)
- (7) 冬季間(11月中旬～3月初旬)の練習試合は、気温、寒さ、選手の健康管理を考慮し、行わないようにする事とし、チーム個別の活動においては、特に選手の肩、肘等を痛めることのないよう十分に健康管理を行うこと。
- (8) 招待試合又は冠大会は、下記の通り許可を得て開催すること。
 - (イ) 支部内での交流や親善大会、記念大会等は、事前に所属支部に届けて許可を得ること。
 - (ロ) 複数以上の支部に所属するチームが集う大会の場合は、事前に大会の趣旨及び詳細等を、開催する支部を通じて県連盟に報告をし、承認を得て開催すること。
 - (ハ) 所定の手続きを行っていない場合は、福井県野球連盟審判部と協議の上、審判員の派遣をしない場合がある。
 - (ニ) スポーツ少年団及び県連盟に登録を完了したチームは、各々の団体等の大会や招待試合に参加協力する場合は、自チームの所属支部に団体及び詳細等を説明し、承認を得た後に参加すること。
- (9) 練習試合・招待試合の際、昼食時等に接待はしないこと。招待される相手のチームの指導者も、昼食弁当は学童と同様持参すること。
- (10) 指導者も保護者会会員も、スポーツ安全保険に必ず加入すること。又、移動の際は交通事故には気をつけ、これまでの努力や苦労が水泡に帰さないように。
- (11) 公式戦・練習試合を問わず、試合後、昼食時における会場内での飲酒の禁止。
- (12) 会場内での喫煙は、指定の喫煙所の設置がある場合を除き禁止する。特に、学校グラウンド使用の場合は、敷地内全面禁煙とする。

5. 選手

- (1) 練習は試合のためにするのではない。勝つためにするのでもない。自分のためにするのだ。
- (2) 体調が悪い時は、父母・指導者に話して決して無理をしてはならない。
- (3) 自主的・自発的な活動を目指し、選手自らが求めるような活動を心がける。
- (4) スポーツそのものの楽しさ、喜びを感じられるようにしよう。
- (5) 野球用具は大切に扱い、手入れをする。新しい用具を求める時は、指導者に相談する。
- (6) 練習会場への往復に自転車使用の選手は、指導者の許可を受けること。ふざけて道路を通行しない。
- (7) 挨拶は大きな声でハッキリとする。

6. その他

- (1) 競技者必携並びに当遵守事項に違反又は守らなかった場合は、福井県軟式野球連盟として次のような処置をとる。
 - (イ) 所属する支部を通じて注意勧告をする。
 - (ロ) 注意勧告があっても改善、改革が認められない時は、公式試合(支部主催の大会を含む)への出場を認めない場合がある。
 - (ハ) 公式試合に於いて目に余る時は、当事者(指導者を含む)を退場させる場合がある。
- (2) 当遵守事項は、チームにて管理し、指導者が交代する際は必ず引き継ぐこと。

【 審判部からの注意事項 】

競技上の周知徹底事項

1. 趣 旨

学童野球の趣旨を理解し、正しく規則を守り、フェアでスピーディな試合を展開し、爽やかな気持ちが残るゲームを目標に、次の事項の周知徹底をお願いいたします。

2. 試合を早く進めるために

- (1) 攻守交代時は、先頭打者及び次打者とベースコーチはミーティングに参加せず、速やかに所定の位置につくこと。
攻守交代は、駆け足でスピーディに行うこと。また、監督が選手交代及びマウンドへの行き帰りは、小走りでスピーディに行うこと。(投手に限り内野フェア地域は歩いても差し支えない)
- (2) 投手が、審判からボールを受け取る時及び打者が打者席に入るとき、いちいち帽子を取って礼をしないこと。
- (3) 内野手間の転送球(ボール回し)は、一回りとし、最後にボールを受けた野手は定位置から速やかに投手に返すこと。(状況によっては中止することもある。)
- (4) タイムは一分間を限度とする。また、打者は、投手が投球動作に入ったならタイムを要求したり、バッタース・ボックスを出てはならない。
- (5) 試合中、スパイクの紐を意図的に結び直す等のタイムは認めない。
- (6) サインは、バッタース・ボックス内で見ること。
- (7) バットボーイを置かないときは、打者(1番)が打撃を完了したら次打者(2番)は速やかに打者席に入る。捨てられたバットの処理は次の打者(3番)が行う。

3. マナーについて

- (1) 次打者は、投球時にはネクストバッタース・ボックスにて低い姿勢でプレイに注目する。
- (2) 攻守交代時に、最後のボール保持者は、投手板にボールを置いてベンチに戻る。
- (3) 塁上の走者、及びコーチス・ボックスやベンチから球種などを打者に知らせるためのサインを出すことを禁ずる。
- (4) 作威的な空タグはしないこと。
- (5) 打席に入るとき捕手の前や審判の前を横切らないこと。プレイヤーは塁上に腰を下ろすことを禁止する。

4. 規則上特に注意すべき事項について

- (1) 投手に基本的なルールを徹底すること。(投手板への着き方、自由な足の位置、自由な足の踏み出し、軸足の移動と外し方、投球動作、ストレッチの中断など)
- (2) 打者走者のダイヤモンド内へ膨らんでの走塁、スリーフットラインを正しく走ること。
盗塁を助けるため、捕手の送球直前のスイングや、わざと打者席から前に出る行為。
- (3) 死球を得るために投球のコースから逃げない打者。(投球を避けること。)
- (4) 変化球を投げないこと。
- (5) 投球時は、ボールは肩から上で放すこと。サイドスロー、アンダースローは行わないこと。
- (6) 試合中、ベンチを出てのウォームアップは2組(4名)以内である。素振りは禁止。
- (7) 試合中、グラウンドに出て指示出来るのは監督のみである。但し、指導者がトスの時捕球の申告をした場合はグラウンドに出れるが、その際は選手への声掛け、指示等は厳に慎むこと。

5. その他

- (1) 相手がシートノックをしている時は、ベンチから出てバットを振ったりせずにチーム全員がベンチの中に入っていること。
- (2) ロジンバッグは、丁寧に扱うこと。(指先にのみ付ける)
- (3) 捕手の動作はキビキビと(ボールを投手に返す・用具の脱着はグラウンド内で素早く)行うこと。
- (4) 打者や走者に対してのサイン・指示は手短に行うこと。
- (5) 投手が手首にリストバンド・サポーター等を使用することを禁止する。尚、負傷で手首に包帯等を巻く必要がある場合は球審の承認が必要である。
- (6) バット・ヘルメットなどの用具は、日常から点検をしておくこと。